

観光第377-1号
令和6年11月8日

第2種旅行者 代表者 様
第3種旅行者 代表者 様
地域限定旅行者 代表者 様
旅行者代理業者 代表者 様
旅行サービス手配業者 代表者 様

埼玉県産業労働部観光課長
松澤 純一（公印省略）

令和6年度旅行業自己点検の実施について（通知）

本県の観光行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県では国からの要請に基づき旅行者等の業務の適正な運営を確保するとともに、旅行業務に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保及び旅行者の利便の増進を図るため、毎年度12月末までに自己点検表を提出していただくこととしています。

つきましては、自己点検表を用いてセルフチェックを行い、令和6年12月27日（金）までに提出をお願いします。なお、点検結果が不良となった項目があった場合は、改善くださるようお願いいたします。

記

1 自己点検表について

(1) 旅行者等

「令和6年度旅行業法遵守状況自己点検表」（旅行業・旅行者代理業） 別紙1

「令和6年度旅行業安全確保状況自己点検表」（旅行業・旅行者代理業）別紙2

(2) 旅行サービス手配業者

「令和6年度旅行業法遵守状況自己点検表」（旅行サービス手配業） 別紙3

「令和6年度旅行業安全確保状況自己点検表」（旅行サービス手配業） 別紙4

※埼玉県HP（旅行業の遵守状況及び安全確保状況の自己点検について）にも掲載しています。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0806/zikotenken.html>

2 自己点検表の保存について

自己点検表は2年間保存してください。

3 提出先について

自己点検表は、主たる営業所の所在する地域を所管する県関係機関に送付してください。以下の表を参考にしてください。

提出先	住所	メールアドレス	所管する市町村
観光課	〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1	a3950-03@pref.saitama.lg.jp	さいたま市、川口市、蕨市、 戸田市、朝霞市、志木市、 和光市、新座市、富士見市、 ふじみ野市、三芳町
東部地域振興 センター	〒344-0038 春日部市大沼1-76	n3799865@pref.saitama.lg.jp	春日部市、草加市、越谷市、 八潮市、三郷市、吉川市、 松伏町
県央地域振興 センター	〒362-0002 上尾市大字南239-1	n7711103@pref.saitama.lg.jp	鴻巣市、上尾市、桶川市、 北本市、伊奈町
川越比企地域 振興センター	〒350-1124 川越市新宿町1-17-17 ウエスタ川越公共施設棟 4階	r4607178@pref.saitama.lg.jp	川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、 毛呂山町、越生町
川越比企地域 振興センター 東松山事務所	〒350-0024 東松山市六軒町5-1	s241110@pref.saitama.lg.jp	東松山市、滑川町、嵐山町、 小川町、川島町、吉見町、 鳩山町、ときがわ町、 東秩父村
西部地域振興 センター	〒359-0042 所沢市並木1-8-1	f9311104@pref.saitama.lg.jp	所沢市、飯能市、狭山市、 入間市、日高市
利根地域振興 センター	〒361-0052 行田市本丸2-20	k5511103@pref.saitama.lg.jp	行田市、加須市、羽生市、 久喜市、蓮田市、幸手市、 白岡市、宮代町、杉戸町
北部地域振興 センター	〒360-0031 熊谷市末広3-9-1	k2414004@pref.saitama.lg.jp	熊谷市、深谷市、寄居町
北部地域振興 センター 本庄事務所	〒367-0026 本庄市朝日町1-4-6	u241110@pref.saitama.lg.jp	本庄市、美里町、神川町、 上里町
秩父地域振興 センター	〒368-0042 秩父市東町29-20	t2417214@pref.saitama.lg.jp	秩父市、横瀬町、皆野町、 長瀨町、小鹿野町

担 当：総務・物産・民泊担当

電 話：048-830-3959

FAX：048-830-4819

(民泊・旅行業受付窓口)